

# 令和4年2月議員定数等調査委員会会議録

令和4年 2月 3日 開会

同 日 閉会

大阪広域水道企業団議会

大阪広域水道企業団議会 令和4年2月議員定数等調査委員会会議録

令和4年2月3日（木曜日） 午後3時08分開議

○出席委員

伊豆丸精二	西村 昭三	吉川 敏文
高木 公香	細井 馨	宮田 俊治
福本 健一	上野 尚子	上田 光夫
坂本 尚之	西野 辰也	高山 裕次
野々下重夫	山本 一男	坂本 健治
神田 隆生	外園 康裕	弘 豊
寺島 誠	片山 敬子	古谷 公俊
島 弘一	岡田 伴昌	井上健太郎
二神 勝	東田 正樹	管野英美子
是枝 綾子	二見 裕子	道工 晴久
浅岡 正広	井上 浩一	

○欠席委員

大東 真司

○代理出席・未選出議会議員

岸和田市	反甫 旭
吹田市	池淵佐知子
泉大津市	貫野幸治郎
貝塚市	中川 剛
大東市	酒井 一樹
柏原市	奥山 涉
門真市	福田 英彦
東大阪市	吉田 聖子
能勢町	西河 巧

田尻町 原 明美

太子町 西田いく子

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 濱田 雄司

議 会 事 務 局 書 記 晴間 幸一

議 会 事 務 局 書 記 石田 治仁

議 会 事 務 局 書 記 瀬島 一樹

○協議事項

議員定数、定数配分など議会構成のあり方について

午後3時08分 開会

○浅岡委員長 皆様、おそろいですので、ただいまより議員定数等調査委員会を開催いたします。

○浅岡委員長 委員の皆様、代理出席議員並びに未選出議会の議員の皆様には、議員全員協議会に引き続きお疲れのところ、よろしく願いいたします。

会議に先立ち、本定数委員会に係る申合せ事項につきまして御確認を願います。

お手元に配付いたしております別紙1、2のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○浅岡委員長 それでは、協議を始めさせていただきます。

本日の委員会では、まず、昨年末に各委員や各議会の皆様にお忙しい中取りまとめをお願いいたしました八尾、大阪狭山、門真の3議会から示された具体的配分案に対する意見のアンケート結果の報告を受けたいと考えています。その後、これまで1団体1議席に対して難しいとする御意見の堺市議会の委員から、市議会でも御協議いただいた内容やその結果についても御報告をいただきたいと考えております。それらの報告をいただいた後に意見交換を行うとともに、今後の進め方についても御協議をお願いしたいと考えております。

○浅岡委員長 それでは、3議会から示された配分案に対する各議会の回答結果について、事務局長より御報告願います。

○濱田議会事務局長 別紙3、3議会から示された具体的配分案に対する意見を御覧ください。

前回の定数委員会で御確認いただき、その後、11月15日付で42構成団体全議会にアンケート調査形式で作成をお願いいたしました。八尾市、大阪狭山市、門真市の3議会から示された1団体1議席を前提に、公平性の観点から格差是正のために大規模団体にも配慮できる議席配分案の具体案に対し、御意見等を伺った回答結果を整理したものでございます。

まず、資料の1ページ目、最上段の集計結果を御覧ください。

アンケートでは、3案それぞれに賛成できるを○印、修正できれば賛成できるを△印で、賛成することが難しいを一印で回答をお願いいたしました。3案それぞれに対する記号による回答は数字で記載のとおりとなっております。八尾市議会案が半数以上の議会で○印となっており、3案の中では比較的多数となっております。ただし、3議会案に対し、10

から13の議会においては、評価なしとして個別の回答がございませんでした。

次に、3議会案に対する評価や修正点などを記述式で回答いただいたものを集計結果一覧の次の表にそのまま記載をさせていただいております。

なお、表は今期の企業団議会議員選出団体、次に議員未選出団体の順に取りまとめております。

各議会の回答を個別に説明をすることは時間の都合上省略させていただきますが、最終6ページにおおむね回答傾向別に整理をいたしておりますので、これにより御説明をさせていただきます。

まず、3議会の案に対する主な意見でございます。

1と2が堺市議会からの回答でございます。3案はいずれも1票の格差が大きいこと、また、議決権については、構成団体の利害を調整する運営協議会や首長会議で調整が終了した案しか議会に上程されないと考えることから、現状を変える理由となり得ないとの御意見が堺市議会の大勢を占める意見であるとされております。

なお、堺市議会の一部の意見としましては、1団体1議席に理解を示す意見も付記されております。

1から11は3議会案全体に対する意見でございます。3から5は大規模団体に対する定数加配に対する意見でございます。1団体1議席を確保した上で、合理的な根拠や構成団体全体が合意できるのであれば加配は拒まないとの意見が述べられております。6は1団体1議席には賛成だが、現段階で3案に対する回答は難しい。また、7は議員定数の見直しについて慎重な市議会がいずれかの案に賛同されたとき、その案が複数ある場合に限り改めて協議するとされております。

次に、10は堺市以外の団体で加配に該当する団体は加配を希望されているのかが疑問とされておりますが、前後いたしますが、18では、高槻市議会の回答としまして、八尾市議会案では高槻市は加配対象となっておりますが、1議席でもよいとの回答が記載されております。11はこの定数議論の中で大阪市が構成団体となった場合の定数枠も予知する必要があるとされております。

12から18につきましては、八尾市議会に対する意見となっております。

まず、12では、30万人単位をベースに除した配分は、定数の公平性や定数配分のバランスから妥当であり、結果として30万人を超える中核市に2議席の配分がなされていることは良案とされております。

また、13では公平性が高く説得力がある、14では1票の格差が考慮されている、15では52議席となっているが、工業用水において堺市、高石市を考慮していることから理解できるとなっていますが、一方で、16では、3案の中で最も定数が多い点を、また、17は考え方の整理であります。議員定数の上限を61と設定するのは多いのではないかとこの御指摘がございました。

次の19から21につきましては、大阪狭山市議会案に対する意見を記載しております。

19では、人口と用水供給量を調整要素とするのは人口を二重評価とすることになると思われる。20では、人口規模30万人を超える中核市の配分が1で、公平性やバランスから考えると妥当性に欠けるのではないかと。また、21では、1票の格差が現行と変わらないなどとなっております。

次に、22から24番、門真市議会案に対する意見でございます。

22は、この案は平成25年度の議会において議論を重ねられ、一定の整理がされた案であり、八尾市案、大阪狭山市案に難色が示されても賛成できるのではないかとこの御指摘がある一方で、23では、工業用水量の調整があってもよいのではないかと。また、24では、中核市の配分について配慮すべきとの御意見が示されております。25では、議席数は大阪狭山市議会、報酬額は門真市議会、会議費の削減は八尾市議会の案をベースとして議論が必要との御意見もありました。

26から31につきましては、1団体1議席をベースとしました定数加配に対する意見でございますが、議員報酬や会議費などの議会運営経費に係る意見でございます。おおむね定数増に伴って増加する議員報酬など、議会経費の抑制について議論が必要との御指摘がございました。

事務局からの説明は以上でございます。

○浅岡委員長 事務局からのアンケート結果に対する説明が終わりました。

次に、ただいまの説明にもございましたが、これまで1団体1議席に慎重な御意見を示されておられる堺市議会から、3つの市議会案に対する堺市議会での協議についてお話をお聞かせ願いたいと思います。

吉川委員、よろしいですか。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 それでは、別紙3を御覧いただきたいと思いますが、別紙3の2、堺市議会でも決めていただいた今回の3つの案に対しての意見を要約しております。

1 団体 1 議席が必要な理由として、各自治体の意見が言えないという意見があったが、これについては全員協議会の中で未選出議員がある自治体の意見も言えるように変えてきた。また、議決権が必要との意見は、議決権は公平性を担保する必要がある、人口割にするか使用している用水量によらざるを得ない。それを考えると非常に非現実的な数になってしまう。今回提示された全ての案に共通するのは、1 票の格差はあまりにも多いため、現状を変える理由たり得ないと考える。

構成団体の利害に関わる議案に対して議決権を持たないのは問題との御意見もあるが、本企業団には構成団体の利害調整を行う運営協議会や首長会議があり、既にそれらを調整終了した議案しか議会には上程されないと考えることから、現行定数を変える理由たり得ないと考える。

以上が本市議会の大勢を占める、いわゆる過半数以上の意見でございました。しかし、中には長年にわたるこの議論が続いており、政令指定都市である堺市が一定の歩み寄りを行うことも重要であるや、3 議会の提案のうち、大阪狭山市議会の案に賛成を表明するとの意見あるいは大阪府内の全ての自治体が議決権を持つことがふさわしいと考えると同時に、八尾市議会及び門真市議会の案に当たる本市の議席数であれば、限られた会派のみの選出となっている本市議会の課題を解消できるとの意見もございました。

以上でございます。

○浅岡委員長 ありがとうございます。

堺市議会での協議の経過を御説明いただきました。

それでは、ただいまの事務局の説明並びに堺市議会の御説明につきまして、御質問、御意見をいただくことにいたします。

定数委員会委員、代理出席議員並びに未選出議会議員にかかわらず随時挙手の上、御発言をお願いいたします。

○浅岡委員長 福田議員。

○福田議員 門真の福田でございます。

先ほど堺市のほうからまとめていただいた意見について読み上げていただいたんですけども、何点か疑問がありまして、それについてお伺いしたいと思うんですけども、まず、これについては3案が結論としては1票の格差、これがあまりにも大きいということ、それとそもそも議決権ということで持たないのは問題ということについては、首長会議等で利害調整されてそういった案が出るので問題ないと。少なくとも現行の定数を変える理

由とはなり得ないということだと思っんですけれども、この1票の格差を考えたときに、この3案のことについて評価していただくのは結構なんですけれども、そもそも今なぜこの議論をしているかという、33議席、これについて議員として選出されないところがあるということについて、問題だから定数調査委員会が設置されて議論を積み重ねてきたわけなんです。

ですので、お伺いしたいのは、端的にいうと、そしたら現行の33議席、これが今の3案とか、あと最低1団体1議席の42でいいという意見がありますけれども、これよりも優れているのかどうかです。課題が今まとめられた意見がこの33議席、これで解決されているのかどうかです。ここが一番疑問なわけです。

一番の問題点というのは、前回も申し上げましたけれども、東大阪市さんが選出をされない、これも究極の不公平だと思うんです。これについてどう考えておられるのかというのがありますし、あと先ほどありましたけれども、料金の改定、これが議題に次年度なるときには、その団体を優先的に議席配分すると。これ、団体統合がどんどん進んでいったら、それこそわけの分からない配分になっていくわけです。これを解決するのが最低1団体1議席ということですので、もうこれ以外に本当に僕はあり得ないと思っんですけれども、この点についてどう考えておられるのか、この点についてははっきりお伺いしておきたいと思っいます。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 現行33というのは、もうこれは決まっておる数で運用されていますので、堺市議会としては、この33という今の前提でなぜ変えないといけないのかという議論しかやっておりません。基本的に前回示された3案についてどうなのかということも議論してまいりましたので、本日まとめさせていただいた案を出させていただきました。これは議会の総意として出させていただきました。

これまでの議論の中で、なぜ変えないといけないのかという中で、いろいろ変遷があって、例えばいわゆる料金改定があるところを優先しようとか、できるだけ皆さんがおっしゃることを満足する現行33の中で工夫をしてきたと我々考えておるんですが、これをさらに大きく変える必要があるのかという議論しかしていないわけで、現行を変える必要はないんじゃないかということになっております。

以上です。

○浅岡委員長 福田議員。



○福田議員 今お答えをいただいたんですけれども、東大阪さんが今回選出されていないわけですね。前回は申し上げましたけれども、堺市さんは3議席、安定的に確保されているんですね。これは僕は大問題だと思うんですけれども、その点についてが1つと、あと早晚、統合団体、覚書を結んだ団体が8団体、これが全部統合というふうにはならないかも分からないですけれども、可能性としてはそれも大きな団体ですね、中核市とか統合していくわけですね。ということになると、14団体プラス8団体ということで人口規模もかなり大きくなると。そしたら、あと料金改定も俎上に上ってくる可能性があるとしたら、今の運用では全然立ち行かないわけですね。こういう議論をもう延々とやって無駄な時間を浪費しているのが今の定数調査委員会だと思うんですね。少なくとも1団体1議席にすれば、あと加配の問題はいろいろ議論していただいて、一定の結論を見いだしていただいたらいいと思いますけれども、少なくとも1団体1議席をベースにするとこういう問題というのは一度に解消できると思うんですね。そこをなぜ、不都合がどこにあるのかと、僕、毎回のように聞いているんですけれども、それについて変える理由にはならないとしかって言うだけで、不都合がどこにあるのか、これについてお答えいただけたらいいなと思います。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 そもそも堺市議会としての意見をこれまで述べてきた中で、大阪広域水道企業団議会は何を議論する場なのかということを経済でも申し上げてきたと思います。あくまでも広域行政を担う大阪広域水道企業団議会であって、それぞれの自治体の代表としてそれぞれの自治体の利害調整を行う議会ではないという解釈を堺市議会ではしておりまして、大阪広域水道企業団をどう運営するのかということについて、広域的視点でそれぞれの議会から選ばれた議員がその自分たちの自治体の利益代表として出ているのではなくて、それぞれの選ばれた推薦された議会が広域的視点でこの議会の議論をするという認識をしております。一番最初に決められた30名を33に変えた経緯もあるかとは思いますが、当初からそういう考え方で来ております。

変えることにどう不都合があるのかという話を裏返して言えば、現行どう不都合があるのかということを経済は大きな不都合はないんじゃないかという認識しかしていないということでございます。

以上です。

○浅岡委員長 福田議員。

○福田議員 ですので、僕は先ほども何点か言いましたけれども、東大阪さんが選出されないということが不公平ではないのかと、バランスを欠くんじゃないかということも言いましたし、また、料金改定が俎上に上ったときに議席の配分を変えないといけない、これも不都合な状況じゃないのかということについては、直接お答えはなかったように思うんですけども、それと併せて首長会議等で利害調整がされた案しか出ないというのは、議会人としてはもう到底理解できない理屈であって、そしたら議会は何をすることなのかというふうな、そういうことを考えてしまうんですね。その点についても併せてお答えいただければいいんですけども。

○浅岡委員長 はい。

○吉川委員 この議会は、言っていますように広域的観点で出てきた議案を議論する場だと。個々の自治体の要するに利害調整というのは終わっていないと、じゃ、その議案が要するに広域的な大阪水道企業団としてどうなのかという議論ができないわけですから、それを個々にそれぞれの自治体の利害だけをここで議論するというのはできることはないと思いますので、まずそこの部分は御理解をいただきたいと思います。

それともう一つ、何でしたか。東大阪さんの公平、不公平の件ですが、私ども堺市議会がそれに対してとやかく言うことはできないと思っております。

不公平とか公平とかいうのは、何ををもって不公平・公平ということなのかというのを私ども先ほどのまとめのところで言わせていただいております。

以上です。

○浅岡委員長 吉田議員。

○吉田議員 私、東大阪市の吉田と申します。

先ほどから東大阪のお話が出ておりますので、黙っているわけにはまいりませんので、一言お話をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどから門真の福田委員のほうから、東大阪がゼロということ自体が問題だというふうに言っていますが、当然、東大阪は大阪府の中で中枢中核市の立場で、50万都市でございます。その50万都市がゼロということがおかしいんじゃないですかということをおっしゃっているのかなというふうに思います。この1団体1議席がベースでしょうということは何度も東大阪としても言っているところだと思います。

それから、一つ、ちょっと私のほうの勉強不足で、教えていただきたいところがあるんですが、堺市さんのほうからは、全員協議会の中でも未選出議員が自治体の意見を言える

ように変えてきたということをおっしゃっておりますが、この定数協議会の中の委員の役割というところには、議長からの要請により出席した議員は、議会意思の合意形成に資するため質疑応答、意思表示を行うことができる。なお、議長が企業団議会議員に限り意思確認を行うことを宣言した事項については、意思表示をすることはできないという一文があるんですが、これは定例会もそうなんですか。それとも、この委員会のみのことなんですか。ちょっとそこを教えていただいてもよろしいですか。

○議会事務局書記 すみません。今、定数委員会の申合せをおっしゃったと思うんですけども、今まで全員協議会では未選出の方に御参加いただいて、発言の機会もお持ちいただいて、意思形成に参画は一応していただいているんですけども、定数委員会も全員協議会と同じようなことでして、最終的に協議・調整の場ですけども、もし何らかの結論を得ようということで賛否を問う場合には、当然、今おっしゃった定数委員会というのは企業団議会の機関意思を決定する行為になりますので、残念ながら企業団議員でない未選出の先生方は賛否には参画できないということを、そこであつております。

定例会のこともおっしゃいましたけれども、定例会については当然、未選出の先生方は議員でございませんので出席もできませんし、賛否も、意思表示はできないと、こういうふうになっております。すみません。

○浅岡委員長 吉田議員。

○吉田議員 ありがとうございます。

そうですね。ですから、そういうところでいうと、未選出の議会での発言権はしっかりと担保しているというところの差と、堺市さんのおっしゃっているところが、私はちょっと違っているのかなというふうに思うところでございます。

長年にわたりまして1団体1議席、まず公平性の観点から、これを前提として議席配分を正式な場所で確定していただきたいということを、東大阪としては長年言い続けてきているところです。その後、それが決まってから、その後の様々な観点からの加配という検討は次の段階ということだと思いますので、ぜひとも1団体1議席がベースというところを決定していただければというふうに思っておりますが、その辺のところ、お考えをお示しいただけたらと思います。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 すみません。私たち3名は堺市議会を代表して来ておりまして、この議論については堺市議会の総意を皆さんにお伝えするのが重要かと思っております、先ほど述べ

させていただいたオーソライズされた堺市議会の総意というものをお伝えさせていただきました。

簡単に言うと、いろいろおっしゃっていることはよく分かりますし、我々もそうやなどという部分もあるんですけども、持って帰って、これ規約改定なので、議会にかけたときに、賛成が少数で否決されるので成立しないわけですから、簡単に言うと、今の堺市議会の現状では。ですから、私がここでいいこと言ったとしても、持って帰って議決事件として扱った場合は賛成されないの、否決されてしまうという現状を変えられないで、今までも説明をずっとさせていただいているんですね。

先ほどおっしゃっていたように、背後にこの議論をぐるぐる、ぐるぐる、同じような議論をずっと続けておることに、本当に多大な労力を割いているというふうに私自身も感じておりますし、ただ、この現状が、例えば堺市議会の中で規約改正について賛成の意見が多数を占めるような状況になったときに具体的な、じゃ加配をどうするかとかいう議論というのは本当に実のある議論になっていくと思うんですが、規約が改正されない以上は、幾ら加配がどうのこうの言ったとしても、1議会でも規約改正に否決をされますともう決定できないわけですから、それ以上のことを私ここで言うことはなかなか難しいです。そこをちょっと御理解いただけますでしょうか。3人ともそうでいいですか、そういうことで。よろしいですか。ということです。

○浅岡委員長 原議員。

○原議員 田尻町の原でございます。

今年度は田尻町は未選出議会ということで、今日はこういう形で参加をさせていただいていますが、本来ならば、予定でいえば、田尻町は本年度も議席はありました。しかし、様々な先ほどの理由で、今年度は未選出になっております。

吉川委員のおっしゃっているつらいお気持ちというのはよく伝わってくるんですけども、この定数調査委員会の中では大勢は、1団体1議席という意見が非常にやはり多いと思うんです。その理由というのは、田尻町も今年度は議席がありません。来年度も幾つかの団体さんは議席がないわけなんですね。その中で意見を言うこともできないし、賛否を表明することもできない。情報も、それは資料を取り寄せればちゃんと入ってきますけれども、やはり議会に出ていないとその議会の雰囲気も分かりませんし、どういう議論がきちとなされているかというのも全く分かりません。

先ほど、吉川委員がどう不都合があるのかとおっしゃられたんですけども、それが不

都合なんですよ。だから、常に3議席を持っておられる堺市さんには、そのところはやっぱり理解ができないんじゃないかなと思うんです。やはり不都合があるから、皆さん1団体1議席をうたっているわけなんですね。そのところはやはり、吉川委員がここ、今、議会を代表して3名の方が来られている。自分たちの意見というよりか議会の意見だということをおっしゃられていますけれども、その説明をきちっと堺市議会のほうに説明をしていただくのがこの議会に出ておられる先生方の役目ではないかなと思うんですけれども、そこはどうでしょうか。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 説明するのは責務だと思っています。そのとおりだと思います。

○浅岡委員長 ほかに。

○浅岡委員長 福田議員。

○福田議員 今、吉川委員のほうから複雑なね、そうやなと思う部分もあるけれども、堺の議会では大勢はそうではないと。規約改正を出されたとしても否決する、現時点では否決されてしまうというふうなお話だったと思うんですけれども、今日の取りまとめを見ますと、豊中市さんも1団体1議席は望ましいと考えるもののというふうなことで意見を言っていたいていまして、もう1団体1議席、何らかの形で賛同できるというところが、堺市さんを除いてはそういう意見だというふうにここからは見られるんですけれども、そういう状況があるということと、あと、吉川委員も納得できる部分もあるというところを議会に持ち帰っていただいて、これはもう本当にお願いなんですけれども、こういう状況だということ説得というか、議論を深めていただいて、1団体1議席をベースにした議席配分というのが多数になるように、本当に議会に持って帰っていただいて議論していただきたいなど、これはお願いです。

○浅岡委員長 ほかに。

○浅岡委員長 池淵議員。

○池淵議員 池淵です。

先ほどから吉川委員のほうから、堺市議会のほうに定数等調査委員会の様子もつぶさに御報告いただいて、御協議いただいた結果がこれですということだったと思います。それで申し上げたいのは、例えば堺市さんのほうで、2行目に書いてある議決権は公平性を担保する必要があるというところがありますけれども、この人口割とか用水量のことは見るというのももちろんあるんですけれども、その前に、まず議席がゼロのときがあるという

こと自体がもう公平性というためには、まず1団体1議席があって、その上でどう公平性を担保するかということで加配も考えようということになると思いますので、そのことを公平性ということで1団体1議席はそれは無理ですよというのはちょっとおかしいと思うので、そこのところももう一度、議会へ帰られましたらしっかり伝えていただきたいと思っています。

それから、構成団体の利害調整を行うのは運営協議会があるから、この議会ではそういう必要はないから、だから全部が出なくてもいいんだということだと思ってしまうんですけども、ここに書かれているのは。しかしながら、利害調整も議会の中でももちろんすることもあると思いますし、それから利害調整がたとえ済んだ議案が出てきたとしても、それを議決する権利というものが各団体、1団体に1人以上議席がなかったら、その議決に参加できないことになるんですね。それはやっぱり私は問題だと思いますので、そのことも十分お伝えいただきまして、以上が大勢を占める意見であるがという後に、やっぱり1団体1議席じゃないかという御意見を持ってはる方もいらっしゃると思いますので、ぜひその数を増やしていただきたいなと思います。

もし、吉川委員含めこのお三人さんがそれは荷が重いとおっしゃるんだったら、私、堺市議会のほうに駆けつけてでも説得したいと思いますので、ぜひ、それはほかの皆さんも思っていると思うので、どんなふうにしたら心を開いて変わっていただけるかという、いい策があったらまた教えていただきたいと思います。できる限りの努力を私もさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○浅岡委員長 ほかにも。

○浅岡委員長 高山委員。

○高山委員 富田林の高山です。ちょっと着座でさせていただきます。

今、いろいろと意見が出ているわけですが、基本的にはこれ議会の問題であって、堺市がどうのこうのという問題じゃないんですよ。要は企業団の議会の中で方向性を決めていくと。そういう意味では、先ほど東大阪のほうからもありましたけれども、1団体1議席、これをまずやるかどうかというのをはっきりと、もうその方向性である程度決まっていなかったでしたっけ。僕、今回も、吉川さんも長いことやっているけれども、また振出しに戻っているような感じがいたしましてね。基本的にはまず1団体1議席、これをきちっとまず、先にもう多数決でも何でもいいですから決めると。その上で、段階的に追って行ってやらないと、これ絶対決まらない問題です。その辺を議長にお願いしたいんです

けれども、例えばまずはこの一つの段階で、多くの議会からも1団体1議席ということで出ています。そういう意味では、それをまず先に決めてしまうと。定数33というのも一応御破算にして、取りあえずもう一度、定数の在り方から考えたらどうかと。そういう意味で、例えば1議席1団体でしたら42か。堺市さんがおるから44。そういう中で、要はその中から今後どうするかというのを決めたらいいと思うんです。

そういう意味で、大半の議会が多分1議席というのは納得すると思うんです。堺市さんも反対はしていないと思います。ただ、いろいろと議会の中でまとめた中でそういう意見があったかも分かりませんが、基本的にはその条件はのめると思いますので。私も今回、これを議会の中でいろいろもみまして、3つの案の中で八尾市さんの案を一応〇して、あと大阪狭山市さん、あと言うのはやめておきますけれども、要は△でという形で、言ってしまいましたけれども、そういう形でまず定数の改定を考えると。そうすると、52にするといろんな考え方ができるんです。例えば大阪狭山市さんですね、この案でいくと、例えば中核市が1名とかそういうところもあるので、それを例えば何らかの条件をつけて2にするとかすると、やっぱり四十何ぼが52になるんですよね。そういう意味で、例えばその辺も含めた上で、まず1団体1議席を確約してしまうと。その上で、定数を、もう33とかに固執せんと、きちっとその辺を段階的に追っていけば、おのずと決まると思うんです。そういう意味で、いつまでも堺市さんを責めたって、堺市さんも答えようがないと思いますわ。いろいろな意見も堺の中でもあると思います。例えば1議席やってもええん違うかという議員もおられると思います。また、今言ったように、例えば人口的な格差というの、水量の格差というのもあると思います。しかし、それを超えて、まずは一つ決めたら、一つの方向性が見いだせるんじゃないかなと。

そういう意味で、できたら議長にお願いなんですけれども、まずその辺の段階的に決めていく流れというか、それをぜひともお願いできればと思います。これは要望です。

○浅岡委員長 井上委員。

○井上（健）委員 大阪狭山、井上です。

この場が、この広域水道企業団議会というのが、個々の自治体の利害関係、利害の話をするような場所ではなくて、全体での運用を考えるとところだというふうなお話があったと思うんです。それが1点、そういうことなんだとしましょう。公平性を担保することの大切さは堺市さんも理解してくれてはる。でもその公平性を担保しようとして、1団体1議席にするとするならば、人口比、用水量の量、使用量によって公平性を担保しなきゃなら

ない。そうすると、千早さんが1あるんだったら、うちは100とかいう数字になりますよという話をされている。それがまさしく堺市の利するところなんですよね。1団体1議席にする害を生まないために100とかの数字になれば、利することができるわけですよ。自分とこの自治体の利することを考えて発言されているのは、今まで発言されてきたことなのかなというふうに思うわけです。

公平性を担保してもらいたい、先ほど池渕さんも言われましたけれども、ゼロというのは何を生んでもゼロなんですよ。発言できないって、これはたまらないわけです。まず発言の場、議決する場、その権利を行使させてくださいという、市民を代表する議会議員として当たり前のことを言っているのが1団体1議席という数字だと思っています。提案しているんです。

その上で、それをまず公平性の、不公平をなくす公平性の第一歩として考えていただけませんかということをおさんざんずっと話をきて、その方向で、ほぼほぼ全ての団体さんがそうだなという話になっている。それを否定される話が、公平性は分かるけれども、公平性を担保すると、議席数がそれでは追いつかないという堺市が利することを言わはる、そのところに憤りとまでは言いませんけれども、焦燥感というか、諦めモードみたいなものが私の中にちょっと出てきそうになるし、いや、踏ん張らなければという気持ちを生んでいる。

不都合なことは何なのか。小さな団体が1議席を持ったら大きな団体は大きな数が欲しい、そうでないと不都合だ、その自治体の利することを発言されることをちょっと控えていただけたら、それを控えないとやばい状況になっていますよということをお堺市議会さん全体で共有していただくことができれば、1団体1議席からのスタートはできるのではないのかなというふうに考えています。それが加配という考え方で、どのようにしていったらいいのか、みんなの折り合いが取れるところを考えていきたいと思いますというのが大事なことなんではないのかなというふうに考えていますが、そのあたり、堺市の利するところ、害するところのお話も含めて、お考えをお聞かせいただければいいかなと思います。

○浅岡委員長 いけますか。堺市さん、同じ答えになりますか。

○浅岡委員長 伊豆丸委員。

○伊豆丸委員 堺市の伊豆丸です。

これまでいろいろ御意見をいただきまして、昨年、この3案を御提案いただきまして、堺市として持ち帰らせていただいて、当然、フラットな立場で、この案に賛成してほしい



とか、この案に、こっちのほうがいいという話ではなくて、我々はフラットに持ち帰らせていただきまして議会のほうに報告をさせていただきました。

その中で、先ほど吉川委員のほうから申し上げましたとおり、やはりなかなかこの案は認められないと、しかしながら、少数意見として、1議席1団体というものも必要じゃないかという意見も、少数意見ではありますが、あったということでもあります。これが事実でして、これ以上でも以下でもありません。

先ほど福田議員ですかね、時間の浪費だということで、私も本当にそう思います。ですので、委員長と副委員長にお願いしたいのは、この場で何か説き伏せて、この場で決を持っていくという決定権というのは我々には正直ありません。議会でコンセンサスを取ったものを持ってきていますので、この場でどれだけ議論したとしても、結論が、堺市としての結論がひっくり返るということはありません。逆にこれがひっくり返ると、我々は権限外のものを行っていただきますので、ここはぜひ御理解いただいて、今この時間で議論している着地点というのをしっかりと明確にさせていただいて議論を進めていただきたいと思います。

○浅岡委員長 坂本委員。

○坂本（健）委員 和泉市の坂本です。

伊豆丸先生の言うことはごもっともだというふうに思っております。多分、我々ここに来ているのは議会のあくまでも代表であって、何の決定権もない人間がここに来ているということは十分承知しております。今まで長い間、ここで協議してきた中でございまして、ただ、少しずつでも譲歩できるかというような条件変更を堺市さんをお願いしてきたというような経過というのは、変化があったというふうに私も認識をしております。

そんな中で、私の議会といたしましても、全ての意見が満場一致で議会として賛成しているわけではございません。私の所属しているのは自民党でございますが、共産党の先生ともいろいろ協力させていただいた中で妥協案を練って、この場で責任ある立場として、個人的な意見は言わず、語らせていただいていると思うんです。

そこで、もちろん先生方のおっしゃるとおりなので、逆に、じゃ、この堺市さんの議会で、今、不公平もろもろというのが出ていますけれども、こちらもいろいろな妥協案を提示させていただいている中で、じゃ、逆に堺市さんが反対されている、大半を担っているここに出てきていない議員さんたちは、僕たちは直接会ったことないので、どういうふうな御意見、どういうふうな考え方というのは直接細かい意見というのはお聞きしたことは

ございません。そんな中で、やはりみんな、多分これ、どこかで着地点を見つけようかという部分でやっていますので、もちろん、堺市さんだけを責める必要もないと僕も思っていますので、じゃ、逆に堺市さんのほうから、ここが問題で反対しているよ、僕が堺市の議員やったら、ここ反対していますねん、吉川先生とか伊豆丸先生というふうな人がおったとした場合、じゃ、その先生はどこをどうやったら協力できるという妥協点ってあるのと、もう一切ないというような話で進めると、もうそもそもこの場が白けてしまう話であって、前に向かないと。一度、堺市さんであったりとか、豊中市さんであったりの部分で、本当に協議が進展する妥協案があるのかなのかということの協議はされたことがあるかということだけちょっとお答えいただきたいと思います。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 これまでも当議会の議長がお2人、堺市議会の正副議長のところに来られて、本広域水道企業団のこの定数等調査委員会の現状、あるいは他自治体の御意見とかも御説明いただいて、正副議長、2度ですね、たしか、2度にわたってお越しをいただいて、その辺のお話もしていただいています。それは正副議長の責任として、それぞれの会派も含めて議会にお伝えをいただいているところなんですけれども。

○浅岡委員長 坂本委員。

○坂本（健）委員 ありがとうございます。大変苦しい立場というのは十分承知をした中で、今、協議している部分の中で、どのようなところに対して一番、やっぱり妥協点を見いだすためには、こちらの譲歩というか、こちらの議論ばかり押しつけても、そちらがのめないと言うているわけですので、逆に言うと、この協議、ゼロなしでですよ、ゼロベースはなしで、じゃ、どうすれば少しでも前進できる可能性が少しでもあるようなことがやっぱりそちらのほうから提示していただくことというのはできないですかね。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 これまでも堺市議会は何もしていないわけではなくて、例えば定数4のところを統合団体に回すための議席を確保するために3に減らしますということもそれも議決事件ですから、市議会の皆さんに説明をして諮って賛成していただいてそういう形になったとか、それから副議長職も当初、ローテーションであったと思うんですけれども、そんな必要ないだろうと、ほかの自治体の方にそこはお譲りしたらどうかということも議会に説明をして、皆さん、いいということでやっていただいたという経緯もあるんですね。

ただ、定数を結局は増やすことになりますので、増やす際に基本となる議論というのは、

やはり議会というところは議決権が根本になるので、その議決権の公平性というのも担保できるかどうか、極端な話、例えば国会で自治体一人一人、国会議員を出せるのかという  
と出せない。大阪府議会で、広域行政を担う府議会で1自治体1人という、いわゆる議決  
をするということに対しての原則をどう見るのかという議論が主になっていまして、そこ  
が一番の基本だと、議会を構成する議員の数というのは議決権しかないわけですから、そ  
こをどう考えるのかという部分で、その根本の部分がなかなか解決しない。

一番最初、30で納得していたやないかというの、30で始まったのでなぜ納得していたか  
どうか、全く分かっていないんですけれども、そういうところが堺市議会の議論のベース  
のところにありますので、ですからそこが納得しない限りは、なかなか過半数以上の皆さ  
んの賛同を得ることは難しいのかなという感触を持っております。

○浅岡委員長 坂本委員。

○坂本（健）委員 要望という形なんですけれども、もちろんそのとおりでとは思って  
けれども、ただ逆に言うたら、今もずっと議論されているように、ゼロという、参加でき  
ないというところに対しても今言うたみたいな意見があるということも御存じだと思うん  
ですよ。そんな中で、もうこのままずっとやっても、ずっと平行線をたどっているばっ  
かりなんです。逆に別に僕、先生らと別に仲が悪いわけでも何でもないのに、やっぱりお  
互いいい気持ちしませんよね、正直こんな話合いばかりしていたらね。

やっぱりそういう部分もあるので、今言ったように、こちらはある程度、堺市さんと豊  
中市さんに少しでも妥協していただけるように、当時は泉佐野市さんも多分、反対しては  
ったと思うんですけれども、徐々に減ってきて、今、2市さんですかね、これに対しては。  
そやからこの歩み寄りは無駄ではなかったとは思ってですよ。ある程度のところで数は減  
ってきた。

ただ、そこで今ちょっと根本がそもそも解決できていない、その議決権の問題であつた  
りとかいうんでしたら、逆に言うと、今言うた数の問題だけを皆さん、これ議論していま  
すよね。している中で、このような多くの案が出てきた中で、これを見ると、案に対して  
直接的な反論的なものはあまりお見受けしないんですよ。じゃ、こういうような反論があ  
るから、またほんだらこうしようかという代案を我々も出せるんですけれども、こういう  
回答ですと、そもそも論のベースに戻ってしまうんですよ、ずっと議論が。ほんでこっ  
ちがまた議論を積み上げたら、またそもそも論の話に戻るの、このちょっとループして  
いる部分をどないか解決していきたいというふうに思っている気持ちだけはちょっと理解

していただきたい。

そして、もちろん議会で、数が多いというのも理解していますけれども、これだけ多くの議員の皆さんが、今のところは1団体1議席に対しては一応賛成している立場で前を向いて進んでいるわけということも御理解いただいていると思うので、その辺も含めて、もう少しちょっと、努力していないと言う気はございませんが、対案の妥協できるような共通点というのをちょっと見いだすような形のことを要望して終わります。

○浅岡委員長 高木委員。

○高木委員 豊中の高木でございます。よろしくお願いいたします。

私どもの議会の個人的なお話なんですけれども、私どもは副議長がこちらに寄せていただいているという状況でございます。昨年度、前副議長のほうから、豊中市議会としては1団体1議席が望ましいけれども、1票の格差の問題であったりとか、議会費の問題があるというところで、バツという形でのお話になったかと思っております。

それにつきましては、我々議会のほうでも全会一致という原則がございまして、その部分がまとまらなかったというのが前回の副議長がなされたことございまして、今回、改めて意見ということで求められましたけれども、今、和泉市の坂本委員のほうからお話がありました、ちょっと誤解のないように、豊中の立場を表明させていただきたいと思っております。

事務局のほうで3案に対する主な意見ということで、①から⑩までまとめていただいております。そちらの⑥のほうに、「一団体一議席には賛成（望ましい。原則とし。）だが現段階で（3案に対する）回答は難しい。（豊中市）（池田市）（茨木市）」というふうにまとめていただいております。そのとおりでございます。我々、1団体1議席について望ましいと思っております。理想であるというふうに思っております。ですので、加配のことであったり議会費の問題であったり、そういったものが解決する方向が見いだせるのであれば、もちろん、議論に寄せていただくという考え方でございますので、その点は改めて皆様に御認識をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○浅岡委員長 坂本委員。

○坂本（尚）委員 八尾市議会の坂本です。

まず、本市議会が出した案に対して過半数の方から○をいただきまして本当にありがとうございます。私自身がこの案の素案を書いて、市議会のほうに説明に行ったときも、なかなか八尾市議会の中で御理解いただけなかったということを思い出します。議員定数を

増やすのはどうやとかいろいろな意見がありました。私自身はやたらと身を切ったり、議員を削減する会派におりますので、その会派が議員定数を増やすのはどうやというような嫌みを言われたりもしながらやってきたわけですがけれども、もう一段、原点に戻っているんですけれども、もう一段、深いところに行きたいなと思っていまして、それは自分のことを自分で決めるというのが民主主義じゃないのかというところをどう理解するかというところだと思っているんです。確かに府議会で、市町村で必ず府議会議員が出るというわけではないとありますけれども、例えば、柏原、藤井寺は1人だと思うんですけれども、柏原市民と藤井寺市民、両方選挙して1人を選んでいるので、別にその選ばれた先生が両方の市民を代表しているから、それでオーケーなのかなと思っているんです。

ただ、今回のものだと、未選出議会の人が自分のことを自分で決められないと、それは議決権という話なんですけれども、堺市さんの中で利害関係のあるところには云々とありますけれども、利害関係があってもなくても、全府民、大阪市を除く全府民の代表が集まって1票を投じないと、そこは民主主義の根本的なところなのかなと。そのために52という数字を出しましたけれども、民主主義のコストでしようがないと私は思っているんです。それが49でもいいとか、いろいろな数字はあると思いますけれども、ある程度増えるのはそれはもう民主主義のコストなので、その点、民主主義のもっと根本的なところ、そこを堺市の中で御議論いただいたのかなというところが非常に残念なこの回答で、いつもどおりの回答で、ちょっと残念なんです。

確かに全ての我々政党人が民主的かといえば、そうでないようなところもあると思います。自分の党の党首を選挙で選ばない政党もある中でね。だから、自分のことを自分で決めるというその根本まで遡って堺市さんが御議論いただいたのかと、そこをちょっと回答いただかないと、八尾市議会へ戻ってからちょっと説明しにくいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○浅岡委員長 御回答、お願いできますか。いけますか。

○浅岡委員長 吉川委員。

○吉川委員 自分のことを自分で決められたら、こんな楽なことはなくて、私も、ここでそやそや言うて、賛成って言うてやったらどんなに楽か。だから民主主義は過半数で決めたことが、たとえ49%の人が反対であっても決まってしまうという原則があるじゃないですか。自分のことを自分で決められるという部分は、私は大阪広域水道企業団の水道事業というのは、私たち議員の事業じゃないわけで、我々は市民を代表してここに来させていた

だっている間接のさらに間接民主主義だと思っているんですけれどもね。ですから、その一番の根本の議決権という何か無機質な言葉で言ってしまって申し訳ないんですけれども、だから自分のことは私たちは自分で決められないと、私は思っています。すみません、こんな答えでいいんですかね、すみません。

○浅岡委員長 西田議員。

○西田議員 太子町の西田です。

高山先生、長いこと、この協議をしていることで、1団体1議席、そこを土台にやりましょうという提案をしていただきまして、ありがとうございます。

この議論、前回配付資料で、門真市議会議長さんから出ていますけれども、平成25年からずっとずっと、時々休みながらも続けてきた議論だと思うんです。この中で、最初に1団体1議席じゃないと思っていた人も、前に前に前に来て、今、表面から、表から反対している自治体がもう1つしかないというところまで10年近くかけてここまでやってきたと思うんです。もうここに来て、おっしゃるとおりです。針のむしろにいらっしゃるん違うかなと思うんですけれども、堺市さん、3人の議員さんがいらっしゃいますけれども、堺市だけを責めるものではないというのであれば、議会運営に係る確認事項、これはどんどん変わってきたと思うんです。その中で10年近くこの議論にかけています。

別紙で、協議の方法は、構成団体全議会の意見の一致を基本とすると、一致しなければならなくて、基本とするで10年近くかけてきたんでしたら、もうあなたが賛成だから反対だからじゃなくて、一度ここで多数決というのもあっていいんじゃないかなと思うんです。だって、本当に1団体1議席あっていいと思っている方が多いですし、堺市の3人の方、3人いらっしゃっても、1人が代表してしゃべっているんやったら、逆に3人いらっしゃらなくても、それぞれの利害を代表してここにいてるわけじゃないというんやったら、逆に減ってもいいんじゃないかなと思うようなこともあるんですけれども、だから1団体1議席、この後の一度そうおっしゃいましたよ。それは言うのはいいけれども、定数の問題どうするんや、加配どうするんやというのを3つの自治体が本当に頭をひねって出してくれはったことにやっぱり敬意を払ってその先に進みましょう。本当にそれをお願いしたいと思います。議長、ぜひよろしく願いいたします。

○浅岡委員長 ほかに。

○浅岡委員長 坂本委員。

○坂本（尚）委員 すみません、ちょっと吉川先生のお話が分からなかったんですけれども、

この議会が自分たちのことを自分たちで決められない不完全な議会だという認識がまず八尾市議会にはあるんです、未選出議会なんていうものがある段階で。それを是正していきたくたい。なので、実質的な意見調整は首長会議でされているとか、そうなのかもしれません。あまり言い過ぎると、さっきどなたかおっしゃったけれども、議会の自殺になるので、あまりそういうことは言わないほうがいいと思うけれども、実際はそうかもしれないし、自分の市の利害のことばかり言う場でもないという理解はしております。しているんですけども、私、八尾市は、この議会は未選出議会なる団体なるものがある段階で、非民主的な欠陥のある議会じゃないかという理解なんです。そこを正していかないと駄目じゃないんですかということをお堀市さんには問いかけているんですけども、そういう意味で自分のことは自分で決めると。自分のことを自分たちで決められない議会、そういう団体がある議会はどうですかという問い、それに対してはどうなのかなというそのお答えを聞きたいです。

○浅岡委員長 堀市さん、いけますか。よろしいですか。

○浅岡委員長 伊豆丸委員。

○伊豆丸委員 堀市の伊豆丸です。

今の御質問なんですけれども、これは吉川委員のほうから申し上げましたとおり、これは個別自治体の利害を決定する場ではありませんで、広域的な視点から大阪府全体を俯瞰して物事を決定していくということでもありますから、そこで何ら我々は問題ないというふうに思っています。

我々も当然、堀市議会の中で多数決で決めてきたものでありますので、これは一定、民意を反映しているものであろうというふうに考えておりますので、民意をどう捉えるかということなので、私、法律家じゃないので、そこは専門的な話は分かりませんが、これ何度も言うように、委員長、同じような話をずっと進めていますので、先ほど西田議員から、3人座っているのに1人しか発言していないじゃないかというんですが、これ1人で当然発言者は統一して、見解は一緒ですから、ただあまりにも同じ話がずっとループしていますので私のほうで挙手をして発言をさせていただいているということでもあります。

これ以上話すことはないと思うんですけどもね。ずっと手を挙げて、委員長も当然、挙手した方を指名して発言を求めらるんだろうと思うんですが、これ以上、堀市として何かここで、堀市で検討した結果をここに持ってきているわけですから、ここで議論をひっくり返せるわけがないじゃないですか。こういう進め方をずっと毎回毎回やっていて、本当

に私も福田議員のおっしゃるとおりだと思うんですね。時間を浪費していると思います。きちっとこれ堺市として検討してきたわけですから。全く検討せずにそのまま持ってきたというのであれば、それは批判の対象にはなると思いますよ。ただ、我々は当然、検討した結果、様々な意見がありました。そういった中で集約したのがこの別紙3の一番上のペーパーなわけですから、これ以上、正直、我々も議論しようもありません。ですので、これ先ほど委員長にお願いしましたように、今日のこの会議体の着地点というのをぜひ明確にさせていただきたいと思います。

○浅岡委員長 様々な御意見が出てまいりましたが、ここで一旦、すみません、意見を整理したいと思います。ちょっとお時間をいただきたいと思いますので。

(福田議員「整理する意味での発言です、問いではなくて。」の声あり)

○浅岡委員長 そしたら、福田議員を最後に意見を集約させていただきます。

○福田議員 すみません、申し訳ありません。先ほど、まず高山委員がおっしゃった多数決で1団体1議席の方向性を決めた上でというふうなお話があったと思うんですけども、なぜ、この議会では、ほぼ多数、ほぼというかほとんど1団体1議席ということでは合意があるのに議論をしているのかというと、この議席、定数というのは、規約の改正が伴うので、全議会での議決が必要だということですので、勢い堺市さんというふうになってしまっているわけなんですね。

ですので、やはり堺市議会さんのほうで、この圧倒的多数の状況、またなぜなのかということを持って帰っていただいて議論を深めていただく、そして堺市議会の中でも、ベースは1団体1議席ですよというふうな合意形成をしていただくために議論を深めていただきたいと先ほどお願いをしたわけなんですけども、その辺はやはりあると思うんですね。規約の改正だということが一つ。

あと、吉川委員が、なぜ最初30で決まったのかなというふうな疑問を言われていましたけれども、これは当初、発足直前ですよ、自治法の改正がありましたけれども、自治法では定数の上限が当時あったので、これは1団体1議席にしたいけれどもできなかったわけなんですね。それが発足直後、その定数の上限というのが取れましたので、こういった議論がされているということですので、なぜ30で決まったのかなというふうな疑問についてはそういうことだということをおし上げておきたいと思います。

以上です。

○浅岡委員長 吉川委員、最後にしてください。



○吉川委員 福田議員がおっしゃるとおりなんですよ、本当に。そのとおりなので、ここで我々に幾ら言われても、我々は議会で決まったことしか言えませんので、委員長、これ堺市議会が、そういう皆さんがおっしゃっていることをより多数の人たちが理解を示すような状況にならない限りは、私たち、この立場をずっと維持せざるを得なくて、皆さんからいろいろ言われて、一人一人の議員に、堺市議会の議員に、何で反対やねん、何で賛成やねんと聞いているわけではなくて、会派代表の皆さんからの意見を集約して、全体として採決、多数決ではもう駄目だということになっているんですね。ですから、この状況が変わらない限りは、ここで、皆さんも今回初めてこの3案という具体案が出てきたので、また議論させていただいたんですが、これ以上続けても、大体、皆さんがおっしゃることは言い尽くされていまして、私もお聞きしていますので、それは堺市議会に伝えていまして、堺市議会の状況が変わらない限りは、この状況ってなかなか打開できない、変えられないと思っていますので、一旦ちょっとここで時間を置いていただいて、堺市議会の状況が変化しそうだというときに具体的な議論をしていただくというわけにはいかないでしょうか。これは要望です。

(「議長」の声あり)

○浅岡委員長 すみません、もう時間も押しておりますので、ちょっとここで一旦、整理させていただきます。

4時半から再開いたしますのでよろしく願いいたします。

(午後4時22分 休憩)

(午後4時31分 再開)

○浅岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

八尾市、大阪狭山市、門真市の3議会には定数案を取りまとめていただき、大変ありがとうございました。また、全議会におかれましても、2度にわたるアンケートに御協力いただき感謝申し上げます。しかしながら、せつかくの3議会の御提案に関しても、本日の御協議でも残念ながら一本化にはまだまだ意見の相違があり、協議には相当な時間が必要と考えます。

そこで、正副委員長より2案を提示させていただき、どちらかの進行に進めていきたいと思っておりますので、まず1案ですが、今期のアンケートの結果や2度の定数委員会での協議の内容を委員会報告として取りまとめ、来期の議会に申し送ることとし、改めて令和4年7月から任期の始まる議会において、定数委員会による協議の再開について検討していた

だくように勧める案、もう一つは、本日も理事者から報告がありましたように、令和6年4月から新たに8団体が統合される予定であり、全構成団体の半数となります。そのような環境下で、議会運営にもどのような影響が生じるかを一定期間見定めていただき、必要に応じて、議会構成の在り方について協議を再開していただくよう、委員会報告書に付記してはどうかと考えます。その2点です。継続していただくことをこの場で決めていただくか、このままの状態でも一定期間、令和6年4月からの様子を見て、委員会を再立ち上げみたいな形で持っていくか、どちらかに決めていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○浅岡委員長 是枝委員。

○是枝委員 議長にちょっと質問なんですけど、提案されたこの2案、どちらも先送りということで、今期ではもう話はしないということなんでしょうか。

○浅岡委員長 濱田局長。

○濱田議会事務局長 本日、皆様に御協議いただきましたこの結果、もともとから、前期から申し送られてきましたとおり、全員協議会のあるときに合わせて定数等調査委員会を開きましょうというところで、議会のたびに開かせていただいているところであります。皆さんの任期が6月までありますので、この後引き続き、場を設けることは可能ではございますが、本日のこの状況から見て、場を設けても話が前へ進むことはなかなか難しいのかなと思っております。

そこで、今議長から申出がありましたとおり、今期の協議のほうはこれで打ち切りとさせていただきますして、現状の申し送りを来期にして、来期の議員の皆さんで協議を継続されるのか、それとも令和6年度の統合を機に8団体が増えるというのを見越しまして、8団体が増えるならば、本日ありました料金改定の時期が重なるおそれも多分出てくると思います。そのような状況を踏まえた上で協議を再開するほうが望ましいのかということを決めていただければと思ひましての御提案でございます。

○浅岡委員長 是枝委員。

○是枝委員 ということは、今期は全員協議会ということが次ありますけれども、もうないと。そういう場がもうないということなので、持たないと、持てないという、どちらの案もそうだということですね。

これ以上議論しても進展がないということなんですけれども、議論、私も意見がいっぱいありますけれども、あまり議事に協力をしているということで述べなかつたんですけれ

ども、そういった堺市議会さんが書かれている1団体1議席というか、定数を変えるということに反対という意見についての反論というものについては、私はどこで述べたらいいんでしょうかということなんですけれども。また、それを様々、今日出た意見を持ち帰っていただいて、していただくということの保障がなければ、今期はもう議論しないということにはなかなか賛同しにくいんですけれども。このままで置いて、また議論を来期再開したとしても同じ状況が続くのであれば、もう一步何か進める手だてを打った上で申し送らなければ、このまままた同じことが続くとは思いますが、私も意見を申し上げて、それを持ち帰って堺市議会のほうでも御議論いただきたいという思いは持っております。皆さんがお出しになった意見をさらに深めるというか、ちょっと違う観点での意見を持っておりますので、それはどこで出したらいいんでしょうかということですが。

○浅岡委員長 福田議員。

○福田議員 今2つ提案があったんですけれども、結果として、こういうふうになる可能性は僕はあると思いますけれども、先ほど僕、堺選出の議員さんにこういう全体の状況も改めて伝えていただいて、議論を深めていただきたいというお願いをしたんですけれども、ある意味、3人出ていただいている議員さんが持って帰ってというのも酷な部分もありますので、これは本当にお願いなんですけれども、正副委員長団で——過去の経緯を言いますと、一昨年の定数等調査委員会ができたときにアンケートの結果が出て、6団体は1団体1議席に難色を示したと。ところが、正副委員長団が各市・団体を回っていただいて、反対は2団体までになったという経緯があったかと思うんですね。ですので、今回も御足労ですけれども、正副委員長団にお骨折りいただいて、今の定数等調査委員会の議論はこんなふうになっていますよというふうなことを堺の市議会のほうに出向いていただいて、お話をさせていただく。その上で、本当に変わらないということであれば、この2つの提案のどちらかということもやむを得ないと思いますけれども、まずはそういったことをお願いできないのかなというふうに思います。

○浅岡委員長 原議員。

○原議員 私も全く今の福田先生の御意見に賛成をいたします。もう幾ら言っても、堺市さんも気の毒やと思います、3人出てきていただいている方に。個人的な意見というのはなかなか、やはり堺市議会さんは大きな議会さんでありますのでなかなか個人的に、先ほど吉川先生もおっしゃいましたけれども、賛成しますなんて言えないわけです。だから、一度、議長と副議長のほうで御足労ですけれども、今日のこの感じをもう一度堺市議会さ

んに伝えていただくのは私も一番ベストじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○浅岡委員長 山本委員。

○山本委員 いろいろ検討されて、いろんな御意見も出た。堺市さんも一生懸命頑張られていたということなんですけれども、先ほど2案出されましたけれども、やはりできるだけスムーズに進めるためには、今回この3案は一生懸命考えていただいて非常にいい案だと思うんですけれども、一応この3案では受け入れられないという結果が出ていますので、新たな1案を出して、それで検討していただくということも必要だと思います。そのどのような案かとかいうのを言ってもいいのであれば、私、言わせていただきますけれども、それでないと幾ら議長、副議長が行かれたとしましても、もう決まっていることだから難しいんですよ、それはこの3人が出られていることなので。新たなことをやっぱり出して、例えば今3人を5人にすると。33分の3を46分の5ですか、今の比率よりも増やすと、堺さんの。豊中さんも増やすというような案をきっちりまとめて持って行ってあげないと、私は難しいと思います。その辺は今ここで議論はできない可能性もあるので、別途話はさせていただきたいと思っておりますけれども、一言言わせていただきたいと。やっぱり堺市さんとかが議論できる話を持って行って話をしなさいと無理だと思いますので、よろしくお願いたします。

○浅岡委員長 伊豆丸委員。

○伊豆丸委員 そもそもこの会議の進め方として、今の議論でいうと1団体1議席を認めるまで会議を継続するという印象を持つんですけれども、そういう会議体は私は聞いたことがないんですよ。1団体1議席を認めるまでこれをやり続けるという、そういう流れを私は受け取ったんですけれども、それだと会議する必要が私はないと思うんですね。結論ありきでずっと会議を進めて行って、1団体1議席をどこかで認めるまでやり続けましょうという話は、こんな会議運営は私は聞いたことがないんですけれども。

そもそも今、選択肢2つ御提案いただきましたけれども、その2つの提案自体がそもそも1団体1議席を認めるまでやるという、勝負を勝つまでやり続けるというような、そういう印象を受けてしまうんですけれども、そういう会議体なんですか、この会議体というのは。

○浅岡委員長 濱田局長。

○濱田議会事務局長 1団体1議席ありきということではなく、皆さんの合意を何とか一致

したものでというところでお話はさせていただいているところでもあります。この定数等調査委員会の前期で堺市さんのほうから全構成団体に議席を配分して加配、堺市がのめる案があるならば協議していただけるというお話がありましたので、3市さんから案のほうをつくっていただいて、それについてアンケートをさせてもらっているというところでもございますので、絶対1団体1議席が出るまでやり続けるのじゃなしに、皆さんの規約変更ですので、全会一致でないとな案が認められない、変更できないということですので、できる限り堺市さんが合意できる案がないかというところで今模索しているというところがございます。

○浅岡委員長 伊豆丸委員。

○伊豆丸委員 以前、我々堺市から1団体1議席を認めるかどうかという議論を行った際に、何か新しい動きが生じた場合、環境的な要因ですとか社会的な要因、こういった事象が生じた場合には議論してもいいんじゃないかという話を申し上げたと思います。これは議事録を確認していただいたらいいと思うんですが、それともう一つ、今年度の任期が始まる時に、定数等調査委員会で今年度中に一定の結論を出すんだと。その背景としてはもうこれまで何年にもわたってこの議論が続いているので、今年度中に一定の結論を出すということで、皆さん、そこは相違なく、この会議体に臨んでいるはずなので、ぜひ今年度中に一定の結論を出していただきたいというのと、我々堺市としては先ほど申し上げましたように、社会的な事象あるいは環境的な事象、こういった要因が発生した場合には議論に応じるという、議論を当然していくということはこれは議事録でもしっかりと残していますので、ぜひそういった点も踏まえて、今年度で決まらなかったから、じゃ、次、また引き継ぎましょうといったら、これは昨年度と同じような展開になっていますので、今年度スタートしたときに今年度で一定の結論を出すんだということを決めているわけですから、ここはぜひ一定の結論を出していただきたいと思います。

○浅岡委員長 濱田事務局長。

○濱田議会事務局長 今、伊豆丸委員から御指摘ありましたとおり、大きな変化があったときというのは、それは承知しております。議会の場でもそうですし、首長会議の場でもそうですし、大きな変化ということをご意見いただいております。首長会議の場合の大きな変化というのは3つ挙げられておまして、大阪市が統合した場合、今42市町村ある構成団体のほとんどが統合されるようなとき、または料金改定などの重要案件の際には4つの議席を優先的に配分していますけれども、優先配分が料金の時期と重なったりで配分し切

れなくなったときという3つの点を挙げていただいております。

そこで、議長から先ほど2案示していただきました2つ目がその可能性が、8団体が統合してきた際に料金改定の時期が重なる可能性が出てくるかもしれない。4団体の優先枠だけでは足りなくなってくるので、議席の配分方法を何らか考えなければいけないという事象が起こってくるというのがまさに案2のほうでございます。ですので、その機に議論を再開するのか、それとも、来期へもう一度継続して協議をするのかという2案を示させていただいているところでございます。

○浅岡委員長 ほかにございませんか。

○浅岡委員長 吉田議員。

○吉田議員 すみません、長年にわたりまして、この1団体1議席の是非について議論を重ねてこられましたよね。これは令和2年8月に一番最初アンケートを取ったときは、42のうち36がその意見に○で、6団体がそうは思わないと。だけれども、その後、議論を重ねる中で、その反対、そうは思わなかった6団体でさえも理解を示すというふうに4団体になって、今のところ、最終的に堺さんだけが理解を示していないという形になってきてしまっているんですが、だからといって、堺さんを責めているわけではありません。少しずつ少しずつ皆さんの議論が深まっていった、そうだな、それがいいなというふうに流れができてきたと思うんですね。もしこれが、いやいや、堺さんの意見で、やっぱりそれは違うんじゃないですかという意見が多くなっているんだしたら、私たちもそれは納得するんですが、皆さんの意見が同じ方向に向かってずっと議論を進める中で、最終のところに向かってきているということをおひとつ御理解いただきたいと思っております。

それと、もう一つは、このコロナ禍の中で爆発的な拡大ですよ。昨日は大阪府1万1,171人の陽性者を見たわけですが、このようなまん防の措置が行われている中で、この期間にあえて感染のリスクを負って、議会の皆さん方が集って議論をするということはやっぱりそれだけのリスクを負って、私たちも参加しているわけですから、もう一度また元に戻ってというところではなくて、先ほどからいろんな御意見があるように、今日も一歩進んだなというものを見せていただきたいというのが私の意見でございます。すみません。

○浅岡委員長 ほかにございませんか。

○浅岡委員長 高山委員。

○高山委員 ちょっと着座でさせていただきます。先ほど私の意見で、私もこの議会を長いことやっています、過去からの経緯も分かっています。その上で話をさせていただきます。

た。今回、今までにない3案が出てきたというのはこれは画期的なこととして、出していたいただいた議会に本当に敬意を表する次第でございます。

そういう中で、やり方というか方向性を決めるというのは、3案をベースにやるのか、その辺をきちっと、まず方向性を決めてほしいんです。そやないと、今日のあれでせっかく出してもらったのに何のこれは議論もなされていないし、意味合いも全くないという、これは完全に出していただいた方に対しての軽視に当たると思います。そういう中で、これをまずしっかり議論して、私どもも真剣に議会で協議しました。例えば八尾市議会さんの出した案をいろいろ分析して、だから、文字数も結構多いと思いますよ、よその皆さんより。そういう中で、例えば八尾については○にしました。大阪狭山市さんについては、こうしたら○やという意見も出しました。そういう意見をいろいろ出しながら方向性を決めるというので、今日は期待をして参加させてもらったんですけども、気がついたら前に戻っていたと。昔に戻っていた。そやから、できたら1つの方向性を決めてやってほしいという話をさせていただきました。

実際に堺市さんもここに書いている以上、これ以上のことは言えないわけです。いろんな議論はあったというのは言えるでしょうけれども、それをもってこうやという結論は皆さんには出せないと思います。そやから、本来、議会人同士でやり合いするというのは、僕はちょっとナンセンスかなと思う。しっかりと議長がいてるわけですから、議長と、また事務局との連携を取りながら回答もいただくという形にしないと、どちらかという議会運営自体が本来からちょっと外れているような気がしました。

そういう意味でそういう話をしたわけですけども、今後、できたら私は、このせっかく出してくれた3案、これをベースによりよいものを合体してもいいし、いろんな意味で皆さんの意見を聞きながら進めていく、これが本来の議会だと思うんですね。せっかくこれが出てきたのに何の議論もなされていない。これについて、私は疑問に思いましたので、今後議長にももう一回お願いなんですけれども、まず、要は今回の議論に際しての方向性、しっかりとしたものというか、これをお願いしたいなど。単に堺市さんを責めたって、堺市さんでもそんなのは答えようがないですからね、同じように、同じ場に立って議論しているわけですから。

もう一点お願いしたいのは、1団体1議席ありきというあれもありますけれども、1団体に1人というのはすごく重みがあるんです。例えば千早赤阪村の1名も、それから堺市さんの1名も、命の重さは同じですわ。そういう中で、一人一人の意見、またその地域に

代表で出ているわけですから、その意見を反映させていく場というのがこの議会だと思っ  
たんですよね。そういう意味で、ぜひともその根本的なベースをもう一度踏まえながら、よ  
りよいものを皆さんといろいろ議論しながら決めていく、それが大事かなと思います。

あと、もう一つ、決め方についてちょっとお伺いしたいんですけれども、この場とい  
うのは全会一致制度を取っているんですか。

○浅岡委員長 はい。

○高山委員 要は基本的にいろいろ議論を進める中で、例えばいろんな議会でもそれぞれあ  
ると思いますけれども、私どもは意見書等々全会一致制度を取っています。そういう中で、  
意見が合わない場合は文章を変更するなどして最終的に出すとかという方法も取っていま  
す。そういう意味で、要はいろんな意見があるわけですから、そういう中で修正をしてや  
るとか、その辺も手法として考えてほしいなど。そういう意味で、ぜひとも今要望ですけ  
れども、進め方について、もう一度しっかりとしたものを持ってほしいなどということによ  
ろしくお願いします。

○浅岡委員長 分かりました。

(「まとめろよ」の声あり)

○浅岡委員長 まだまだ御意見も出て——どうぞ、まとめてください。

○井上(健)委員 大阪狭山市です。

規約改定が関わってくることで、各議会に持ち戻った、各議会の議決をもらわないこと  
には決まらないことだから、今全会一致を図っていると思うんですが、これを全会一致に  
なっていない状態で3案がある。これを案として議決事項にして、こういう議案があるとい  
うことを各自治体議会に持ち帰ってもらった上で、議決してもらったものをここに寄っ  
てくるという方法は取れないんですか。

○議会事務局書記 すみません、事務局です。

提案権が企業団議会議員にはございませんので、これはあくまで議会の総意をまとめて  
首長会議側に要望するというための今一連の会議を開いております。ですから、高山先生  
も全会一致じゃないと駄目なのかとかおっしゃっているんですけれども、議員定数を何名  
にして、どう割り振りをするかというのは事務局としては全会一致でまとめていただかな  
ければならないと理解しておりますが、それ以外の例えば議員定数に伴って議員報酬を見  
直すねんとか、そこら辺は企業団議会の議決事項ですので過半数で決定できますが、議員  
定数の総数を幾らにするという部分については首長会議側に権限を取られていますので、



全会一致の総意で首長会議に返して、首長が規約改正議案を42の議会に提案していただくということになっていますので、総意がないと無理だということでございます。

○井上（健）委員 分かりました。

○浅岡委員長 それでは、まとめさせていただきます。本日、私から先ほど提案させていただきました2点につきましては、後日、15日に決めさせていただくようにします。それまでお時間いただきまして、正副委員長で、先ほども御意見がありましたが、堺市さんへの御訪問とか尽くせるだけ尽くしてくれということですので、これまでも何度かお伺いはさせてもらって、お話はさせてもらっているんですけども、あと一押しせえということですので、15日までの間、もう一度時間をいただきまして努力したいと思いますので、その辺もお含みおきいただきまして、本日はこれで閉めさせていただきたいと思います。

長時間ありがとうございました。

○池淵議員 提案された2案については、文書でメールで送ってください。

○浅岡委員長 送らせてもらいます。長い時間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

○濱田議会事務局長 皆様、お疲れさまでございました。本日、会議が長時間にわたりましたので、お車でお越しの方は受付でもう一枚駐車券のほうをお渡しすることになりますので、お取りいただくようよろしく願いいたします。

午後4時58分 閉会

大阪広域水道企業団議会議員定数等調査委員会

委員長 浅岡 正広